

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢吹健次

【本店の所在の場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部担当 前田則彦

【最寄りの連絡場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部担当 前田則彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間		第51期 第3四半期 連結累計期間		第50期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(百万円)		43,652		43,112		57,072
経常利益	(百万円)		1,579		776		1,503
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,428		462		2,651
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,427		463		2,650
純資産額	(百万円)		36,445		37,693		37,668
総資産額	(百万円)		45,903		46,943		47,707
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		39.10		12.67		72.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		79.4		80.3		79.0

回次		第50期 第3四半期 連結会計期間		第51期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		27.77		20.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第50期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、設備投資や雇用情勢に弱いながらも改善の動きが見られるものの、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みが見られ、景気動向指数が4ヵ月連続で低下するなど、厳しい経済環境が続きました。

清涼飲料業界では、8月後半から天候の後押しもあり、清涼飲料の需要が高まったものの、原材料価格の高騰による企業収益への影響も大きく、厳しい状況にありました。また、北海道においては観光産業が概ね震災前の水準に回復したことに加え、夏季の電力需給についても、節電の定着により計画停電を回避できたことにより、経済への影響は最小限にとどめられたものの、今後、冬季の電力需給についても逼迫することが予想され、予断を許さない状況となっています。

このような状況のなかで、当社グループは、生活者ニーズの変化に対応し、様々な飲用シーンにおいて最適な容量及びパッケージの飲料を最適な販売方法で提供することで、セールスの拡大をはかりました。その施策として、多様な形状の製品を生産することができる無菌充填生産設備を3月に新設し、少人数の世帯が多い北海道の生活者のライフスタイルに適合した、飲みきりサイズで持ち運びにも便利な容量1.25リットルの新型ペットボトル「スマートボトル」を北海道限定で発売しました。この商品は、北海道限定商品として初めてテレビコマースの放映を行うとともに、北海道全域で一斉に売り場を展開することで、認知度の向上をはかりました。また、自動販売機事業においては、売り上げの見込めるオフィス及び屋内ロケーションへの新規設置強化を継続して行いました。さらに、量販店ごとの客層や購買傾向の分析を行い、それぞれの特性に応じた販売施策を実施することで、シェアの拡大をはかりました。その他、新しい販路の開拓に向けて、狭小マーケット向けの販売機材や納品方法の検討及びテスト展開を継続するとともに、シニア層や主婦層を中心に、清涼飲料をより早く、簡単にお買い求めいただけるよう、インターネットを利用した宅配サービス「グッと楽便（らくびん）」を開始するなど、清涼飲料需要の発掘をはかりました。

また、3月に新設した生産設備において、薬剤を使わないEB（エレクトロン・ビーム）殺菌設備や環境に配慮した新技術を導入し、従来の設備と比較して省エネルギー、節水、省資源を実現しました。さらに、夏季の節電対策として、以前より継続して取り組んでいる自動販売機のピークカット運転に加え、冷却運転の輪番停止、工場操業時間のピークシフトなどを実施し、ピーク時間帯における消費電力の削減につとめました。

以上の取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、431億1千2百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は6億7千9百万円（前年同期比55.5%減）、経常利益は7億7千6百万円（前年同期比50.8%減）、四半期純利益は4億6千2百万円（前年同期比67.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,514,000
計	118,514,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,034,493	38,034,493	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株 あります。
計	38,034,493	38,034,493		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		38,034,493		2,935		4,924

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年6月30日の株主名簿により記載してあります。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,498,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,455,000	36,455	
単元未満株式	普通株式 81,493		
発行済株式総数	38,034,493		
総株主の議決権		36,455	

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式706株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社	札幌市清田区清田一条 一丁目2番1号	1,498,000		1,498,000	3.94
計		1,498,000		1,498,000	3.94

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (総務人事部長、 広報・CSR推進部担当)	常務取締役 (総務人事部長、 広報・CSR推進部担当、 環境統括役員)	森川 浩志	平成24年4月1日
取締役 (生産管理部・技術部・ 品質保証部担当、 環境統括役員)	取締役 (生産管理部・技術部・ 品質保証部担当)	不動 直樹	平成24年4月1日
常務取締役 (営業統括本部長、 コカ・コーラシステム 担当)	常務取締役 (営業統括本部長、 営業企画室・ コカ・コーラシステム 担当)	佐々木 康行	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,194	6,702
受取手形及び売掛金	1 4,422	1 5,516
商品及び製品	3,862	4,028
原材料及び貯蔵品	155	357
繰延税金資産	22	75
その他	2,137	1,697
貸倒引当金	12	18
流動資産合計	20,781	18,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,295	7,366
機械装置及び運搬具（純額）	2,312	5,584
販売機器（純額）	4,226	4,482
土地	6,091	6,068
建設仮勘定	1,137	241
その他（純額）	773	810
有形固定資産合計	21,836	24,553
無形固定資産		
ソフトウェア	704	575
その他	22	22
無形固定資産合計	727	597
投資その他の資産		
投資有価証券	417	420
長期貸付金	359	358
前払年金費用	2,794	2,284
その他	833	408
貸倒引当金	41	38
投資その他の資産合計	4,362	3,433
固定資産合計	26,926	28,584
資産合計	47,707	46,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,394	3,303
未払金	1,666	1,666
未払法人税等	202	329
賞与引当金	-	360
解体撤去引当金	273	-
環境対策引当金	3	-
設備関係未払金	1,064	156
その他	1,719	1,919
流動負債合計	8,325	7,735
固定負債		
繰延税金負債	1,063	847
資産除去債務	103	101
退職給付引当金	91	68
その他	455	498
固定負債合計	1,713	1,514
負債合計	10,039	9,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	30,698	30,722
自己株式	899	900
株主資本合計	37,658	37,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	11
その他の包括利益累計額合計	10	11
純資産合計	37,668	37,693
負債純資産合計	47,707	46,943

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	43,652	43,112
売上原価	27,775	27,916
売上総利益	15,877	15,195
販売費及び一般管理費	14,352	14,516
営業利益	1,525	679
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	4	4
その他	99	140
営業外収益合計	116	155
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除却損	24	18
寄付金	22	11
解体撤去費用	-	12
その他	13	14
営業外費用合計	61	58
経常利益	1,579	776
特別利益		
固定資産売却益	0	1
退職給付制度改定益	56	-
その他	10	-
特別利益合計	67	1
特別損失		
固定資産除売却損	117	75
減損損失	4	20
災害による損失	15	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
その他	3	1
特別損失合計	215	97
税金等調整前四半期純利益	1,431	680
法人税、住民税及び事業税	189	488
法人税等調整額	186	270
法人税等合計	2	217
少数株主損益調整前四半期純利益	1,428	462
四半期純利益	1,428	462

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,428	462
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	1,427	463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,427	463
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(「販売機器」、「工具、器具及び備品」を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ90百万円増加しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	2,449百万円	2,867百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	219	6	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	219	6	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	219	6	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金
平成24年8月3日 取締役会	普通株式	219	6	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループの事業は、北海道を主な販売地域とする清涼飲料の製造・販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円10銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,428	462
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,428	462
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,536,845	36,535,947

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第51期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)中間配当について、平成24年8月3日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	219百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年9月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 淳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 ゆりか 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及びその連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(「販売機器」、「工具、器具及び備品」を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ90百万円増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。